

児童発達支援における 支援プログラム 公表



単独通所

社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会
春日井市第一希望の家

作成日: 2026年6月22日

事業所情報①

名称

- 春日井市第一希望の家

所在地

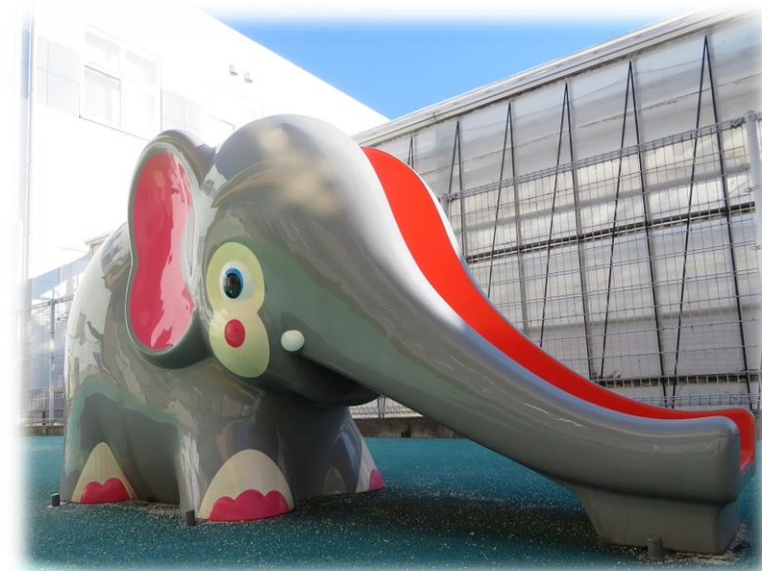
- 〒486-0925 春日井市中切町3丁目3番地9

連絡先

- TEL(0568)87-7071／87-7072
- FAX(0568)84-4422

利用案内

- 営業日:月曜日～金曜日
- 開所時間:8:30～17:00
- サービス提供時間:13:30～16:30
- 定休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)



事業所情報②

利用定員

- 20名(親子通所+単独通所)

利用方法

- 施設見学(要予約)をしていただきます。
- 市役所に利用の申請を行い、支給量の決定を受けます。
- 第一希望の家と利用契約を結び、施設を利用します。

利用料金(利用者負担金)

- 利用者負担金は、月ごとに利用されたサービス量に応じて決まります。利用者負担金の月額が、月額上限額に達した場合、それ以上の負担は発生しません。(所得に応じて異なります)

その他サービス

- 送迎サービス:無し
- 食事提供(実費負担):親子通所・・・給食、単独通所・・・おやつ



法人の基本理念

—運営主体:春日井市社会福祉協議会—

誰もが主役 ともに支え合う
安心と温もりのまちづくり

当市で暮らす誰もが世代を超えて「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるように地域の支え合い活動の推進と地域活動の活性化を図り、市民一人ひとりが主役となる「地域福祉」を共に創ります。

第一希望の家 児童発達支援センターの理念

ひとりひとりが輝ける^{いえ}場所

～ぼくわたし、こんなにできることあるよ～

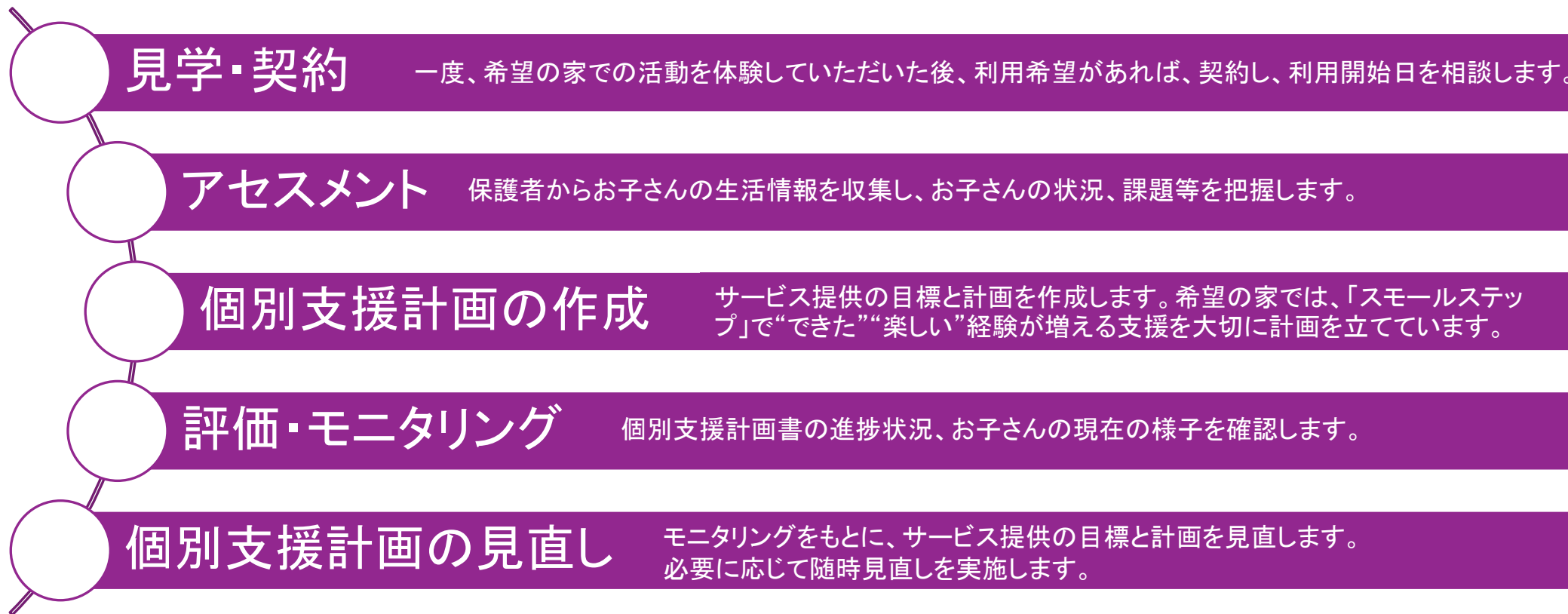
未来へとつながっていく^{いえ}場所

～支えあい、育ちあう～

支援方針

お子さんへの支援	保護者の方への支援
<ul style="list-style-type: none">●生活リズムを整えます。●人との付き合い方を学びます。●基本的な生活習慣を身に付けます。●集団生活を経験し社会性を身に付けます。●コミュニケーションの力を養います。	<ul style="list-style-type: none">●お子さんの発達に関する不安や思いを相談できる場を提供します。●お子さんの発達の理解と共有の場を提供します。●お子さんとのかかわり方やほめ方など子育て技術の獲得に向けて相談や直接支援を行います。

支援プロセス



支援内容 —発達支援の5領域—

こども家庭庁策定「児童発達支援ガイドライン」の内容に沿ってサービス提供を行います。「児童発達支援ガイドライン」の「本人支援」に示す5領域を含めた個別支援計画を作成し、親子のよりよい関係作りや基本的な生活習慣、集団参加へのステップづくり等、デイリープログラムを通してお子さんの発達を促します。

「健康・生活」

- 健康状態の維持・改善
- 生活習慣やリズムの形成
- 基本的な生活スキルの獲得

「運動・感覚」

- 姿勢と運動・動作の基本的な技能の向上
- 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- 身体の移動能力の向上
- 保有する感覚の活用
- 感覚の補助及び代行手段の活用
- 感覚の特性への対応

「認知・行動」

- 認知の特性についての理解と対応
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
- 行動障害への予防及び対応

「言語・コミュニケーション」

- コミュニケーションの基礎的な能力の向上
- 言語の受容と表出
- 言語の形成と活用
- 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション
- 読み書き能力の向上

「人間関係・社会性」

- アタッチメント(愛着)の形成と安定
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

支援内容

—活動プログラムと5領域①—



14:00～
登所
自由遊び

- 自由遊びを実施します。

- ①排せつ・手洗いを行います。【健康・生活】
- ②決まった流れで登所時の支度をすることで、環境から情報を取得し、行動に繋げる過程を促します。【認知・行動】
- ③自由遊びでは、おもちゃ遊びやプレイルームで体を動かすことを通じて、集団に参加するための手段やルールを学んだり、みたて遊びやつもり遊びを通じて対人関係の芽生えや社会性の発達を支援します。【人間関係・社会性】

14:30～
出席調べ

- ごあいさつ、出席調べ、スケジュール確認を実施します。

- ①あいさつや出席調べの呼名を通して人との相互作用、共同注意の獲得を促します。【言語・コミュニケーション】
- ②絵カードを用いて、活動の見通しを持ち行動できるように、認知過程の発達を支援します。【認知・行動】



支援内容

—活動プログラムと5領域②—



14:35～
おやつ

• おやつを実施します。

- ①口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、食具に関する支援を行います。また、楽しくおやつを食べる事ができるよう支援します。【健康・生活】【運動・感覚】
- ②お茶のおかわりの要求を伝えたり、完食の喜びや「おいしいね」など、友だちや大人と気持ちを共有したりする中で、受容言語・表出言語の支援をします。【言語・コミュニケーション】

14:45～
トイレ

• トイレの誘導、手洗いをします。

- ①排泄、着脱、手洗いの基本的な生活スキルを獲得・向上できるよう支援します。【健康・生活】
- ②時間誘導による活動や順番待ちなどを通して、小集団による集団活動を経験します。【人間関係・社会性】



支援内容

—活動プログラムと5領域③—

15:00～
設定遊び

・毎回内容が変わります。制作、感触遊び、戸外遊び、リズムックなどを実施しています。

- ①小集団での、他者との関わりを通して、受容言語と表出言語の支援をします。【言語・コミュニケーション】
- ②集団参加への支援や自己の理解と気持ちや情動の調整ができるよう支援します。【人間関係・社会性】
- ③全身を使った運動遊びや、手先を使って取り組む遊び、感触や感覚を刺激する遊び、楽器の音やリズムに合わせて動くなどの様々な遊びを通して、保有する視覚、聴覚、触覚等を活用できるよう支援します。【運動・感覚】
- ④制作や遊びの中で、物の機能や属性、形、色、音、空間、形、数などの概念の形成を促します。【認知・行動】



支援内容

—活動プログラムと5領域④—

15:30～
手遊び
絵本

- 季節の手遊びやペープサート、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施します。

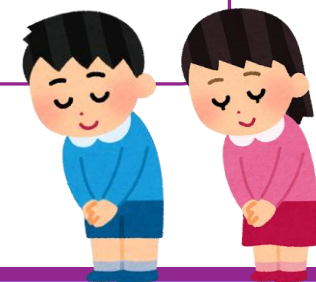
- ①手遊びや絵本を通して、共同注意の獲得を促します。【言語・コミュニケーション】
- ②認知や行動の手掛かりとなる概念の形成につながる支援を行います。【認知・行動】



15:40～
帰りの会

- おかえりのうたを実施します。

- ①おかえりのうたを通して、歌ったり手を叩いたり、身体を揺らしたりすることで運動・動作機能の向上を図ります。【運動・感覚】
- ②人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。【人間関係・社会性】



支援内容 —その他の支援①—

主な行事

- <年間>
季節の行事(七夕会・夏祭り・クリスマス会・ひな祭りなど)
- <毎月>
お誕生日会・避難消火訓練・リトミック
- <保護者向け勉強会>
ペアレント・トレーニング(6回/年)



支援内容

—その他の支援②—



家族支援

- 個別面談を実施しています。(定期・随時)
- 家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)を実施し、日々の子育ての悩みについて、子どもの年齢や特性に合わせて、保護者の悩みを共感しながら具体的な対応方法について学べる機会を設けています。
- 関係機関と連携し、支援体制の構築を行っています。

移行支援

- 保護者に在籍園と綿密に連絡を取っていただき、情報の共有に努めています。
- 必要に応じて、在籍園と連絡を取ったり、園に訪問したりすることで、連携を図っています。
- 就学相談等の就学に関する情報を保護者に提供します。



支援内容 —その他の支援③—

地域支援

- 保育所等の子育て支援機関との連携(園庭開放、研修会、交流会等)
- 専門機関との連携(担当保健師、児童相談所、相談支援専門員、保育所等訪問支援等)
- 自立支援協議会等への参加
- 世代間の交流(高齢者、成人障がい者の方との交流)
- 地域との交流(きぼうフェスタ)
- ◎ 地域に向けての研修会・講習会を実施
- ◎ 保育所等訪問支援の実施
- ◎ 療育支援事業の実施



職員研修

- 発達障がい児等対応職員研修(3回/年)
- 虐待防止研修(2回/年)、感染症対策研修(2回/年)、熱中症に関する研修、AED研修、エピペン研修、資質向上研修
- 職員ミーティング(1回/月)
- その他外部研修への参加

